



2021年3月9日

各 位

会 社 名 パラマウントベッドホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 木村 友彦
(コード番号：7817 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 八田 俊之
(TEL 03-3648-1100)

株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の実質拡充に関するお知らせ

当社は、2021年3月9日の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び株主優待制度の実質拡充について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

1単元の投資金額が増加傾向にあるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、また、株式の流動性を高めることで、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年3月31日(水)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する当社普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	30,877,487株
② 今回の分割により増加する株式数	30,877,487株
③ 株式分割後の発行済株式総数	61,754,974株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	252,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2021年3月16日(火)
② 基準日	2021年3月31日(水)
③ 効力発生日	2021年4月1日(木)

3. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

株式の分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を次のとおり変更いたします。

(2) 変更の内容

現 行	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億2,600万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億5,200万株</u> とする。

(3) 定款変更の効力発生日

2021年4月1日(木)

4. 株主優待制度の実質拡充

株主優待制度につきましては、株式分割後もこれまでと変わらず、毎年3月31日現在の当社の株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上保有の株主様に対して株主優待を贈呈させていただきます。

これにより、株式分割後の1単元保有の株主様も優待の対象となりますので、実質的な制度拡充となります。

株主優待制度の対象及び内容(ご参考)

所有株式数	クオカード		ご優待券
	保有期間		
	3年未満	3年以上	
100株以上500株未満	1,000円分	2,000円分	パラマウントベッドストア、眠りギャラリー各店で利用可能な10%割引優待券を1枚贈呈
500株以上1,000株未満	3,000円分	5,000円分	
1,000株以上	5,000円分	7,000円分	

(注) 2021年3月31日(水)を基準日とする株主優待につきましては、株式分割前の所有株式数に基づき贈呈いたします。

5. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の増加はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2021年4月1日(木)を効力発生日としておりますので、2021年3月31日(水)を基準日とする2021年3月期の期末配当金は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以 上